

# 北九州市公報

発 行 所  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号  
北 九 州 市 役 所

## 目 次

### ◇ 告 示

### ページ

|                      |     |
|----------------------|-----|
| ○ 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 | 3   |
| ○ 道路の供用開始【建設局総務部管理課】 | 4   |
| ○ 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 | 5   |
| ○ 道路の供用開始【建設局総務部管理課】 | 7   |
| ○ 道路の区域決定【建設局総務部管理課】 | 8   |
| ○ 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 | 1 0 |
| ○ 道路の供用開始【建設局総務部管理課】 | 1 9 |

### ◇ 公 告

|                                               |     |
|-----------------------------------------------|-----|
| ○ 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】                | 2 2 |
| ○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3 件）【技術監理局契約部契約課】        | 2 3 |
| ○ 特定調達契約の落札者の決定（3 件）【技術監理局契約部契約課】             | 3 8 |
| ○ 請負契約に係る一般競争入札の公告（8 件）【技術監理局契約部契約課】          | 4 1 |
| ○ 北九州市環境影響評価条例による対象事業の内容の変更の届出【環境局環境監視部環境監視課】 | 5 7 |

### ◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（４件）【上下水道局総務経営部  
総務課】５８

◇ 市選挙管理委員会

- 平成２９年１月２９日執行の北九州市議会議員一般選挙における当選  
人【行政委員会事務局選挙課】６６

北九州市告示第 36 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 29 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 国道

2 路線名等

| 整理番号 | 路線名          | 変更<br>前後<br>の別 | 区域変更の区間                                                  | 幅員<br>(m)        | 延長<br>(m) |
|------|--------------|----------------|----------------------------------------------------------|------------------|-----------|
| 211  | 国道 2<br>11 号 | 前              | 北九州市八幡西区金剛一丁目 500 番 2 地先から<br>北九州市八幡西区割子川二丁目 1 番 13 地先まで | 9.8<br>～<br>43.3 | 6,030.9   |
|      |              | 後              | 北九州市八幡西区金剛一丁目 500 番 2 地先から<br>北九州市八幡西区割子川二丁目 1 番 13 地先まで | 9.8<br>～<br>43.3 | 6,030.9   |

北九州市告示第 37 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり平成 29 年 2 月 1 日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 29 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 国道

2 路線名等

| 整理番号 | 路線名     | 供用開始の区間                                                  |
|------|---------|----------------------------------------------------------|
| 211  | 国道 21 号 | 北九州市八幡西区金剛一丁目 500 番 2 地先から<br>北九州市八幡西区割子川二丁目 1 番 13 地先まで |

北九州市告示第 38 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 29 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 県道

2 路線名等

| 整理番号 | 路線名        | 変更<br>前後<br>の別 | 区域変更の区間                                                       | 幅員<br>(m)        | 延長<br>(m) |
|------|------------|----------------|---------------------------------------------------------------|------------------|-----------|
| 25   | 門司行<br>橋線  | 前              | 北九州市門司区本町 3 番 3<br>地先から<br>北九州市小倉南区大字朽網<br>3914 番 54 地先まで     | 4.0<br>～<br>97.3 | 26,664.6  |
|      |            | 後              | 北九州市門司区本町 3 番 3<br>地先から<br>北九州市小倉南区大字朽網<br>3914 番 54 地先まで     | 4.0<br>～<br>97.3 | 26,664.6  |
| 262  | 柄杓田<br>大里線 | 前              | 北九州市門司区大字柄杓田<br>1117 番地先から<br>北九州市門司区大里東一丁<br>目 3984 番 1 地先まで | 4.0<br>～<br>37.0 | 6,714.1   |
|      |            | 後              | 北九州市門司区大字柄杓田<br>1117 番地先から<br>北九州市門司区大里東一丁<br>目 3984 番 1 地先まで | 4.0<br>～<br>51.7 | 6,652.6   |
| 11   | 有毛引<br>野線  | 前              | 北九州市若松区大字有毛 1<br>085 番 1 地先から<br>北九州市八幡西区養福寺町<br>110 番 8 地先まで | 5.8<br>～<br>43.0 | 12,396.0  |

|  |  |   |                                                                   |                  |          |
|--|--|---|-------------------------------------------------------------------|------------------|----------|
|  |  | 後 | 北九州市若松区大字有毛 1<br>0 8 5 番 1 地先から<br>北九州市八幡西区養福寺町<br>1 1 0 番 8 地先まで | 5.8<br>～<br>43.0 | 12,395.6 |
|--|--|---|-------------------------------------------------------------------|------------------|----------|

北九州市告示第 39 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり平成 29 年 2 月 1 日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 29 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 県道

2 路線名等

| 整理番号 | 路線名    | 供用開始の区間                                                          |
|------|--------|------------------------------------------------------------------|
| 25   | 門司行橋線  | 北九州市門司区本町 3 番 3 地先から<br>北九州市小倉南区大字朽網 3 9 1 4 番 5 4 地先<br>まで      |
| 262  | 柄杓田大里線 | 北九州市門司区大字柄杓田 1 1 1 7 番地先から<br>北九州市門司区大里東一丁目 3 9 8 4 番 1 地先<br>まで |
| 11   | 有毛引野線  | 北九州市若松区大字有毛 1 0 8 5 番 1 地先から<br>北九州市八幡西区養福寺町 1 1 0 番 8 地先まで      |

北九州市告示第 4 0 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

| 整理番号    | 路線名                | 区域決定の区間                                                          | 幅員<br>(m)         | 延長<br>(m) |
|---------|--------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------|
| 6 0 4 3 | 曾根 2<br>2 3 号<br>線 | 小倉南区曾根北町 2 6 3 3 番<br>4 4 地先から<br>小倉南区大字曾根 4 3 6 1 番<br>1 0 地先まで | 16.6<br>～<br>18.9 | 1,063.7   |
| 6 3 8 3 | 市瀬 5<br>4 号線       | 八幡西区市瀬一丁目 9 3 3 番<br>1 地先から<br>八幡西区市瀬一丁目 7 4 5 番<br>4 地先まで       | 14.3<br>～<br>22.0 | 293.7     |
| 6 3 8 4 | 市瀬 5<br>5 号線       | 八幡西区市瀬二丁目 7 4 5 番<br>6 地先から<br>八幡西区市瀬二丁目 7 2 8 番<br>1 1 地先まで     | 13.8<br>～<br>22.0 | 45.5      |
| 6 3 9 2 | 割子川<br>2 3 号<br>線  | 八幡西区割子川一丁目 1 8 8<br>0 番 4 地先から<br>八幡西区割子川一丁目 1 8 8<br>2 番 1 地先まで | 22.0              | 23.3      |
| 1 8 1 2 | 中原 6<br>号線         | 戸畑区大字中原 4 6 番 1 3 0<br>地先から<br>戸畑区大字中原 4 6 番 1 地先<br>まで          | 10.5<br>～<br>24.2 | 555.6     |
| 1 8 7 1 | 中原戸                | 戸畑区大字中原 4 6 番 1 地先                                               | 11.6              | 1,906.0   |

|  |            |                                   |           |  |
|--|------------|-----------------------------------|-----------|--|
|  | 畑 1 号<br>線 | から<br>戸畑区大字戸畑 2 5 5 番 1 7<br>2 まで | ～<br>26.8 |  |
|--|------------|-----------------------------------|-----------|--|

北九州市告示第 4 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

| 整理番号    | 路線名                 | 変更<br>前後<br>の別 | 区域変更の区間                                                    | 幅員<br>(m)         | 延長<br>(m) |
|---------|---------------------|----------------|------------------------------------------------------------|-------------------|-----------|
| 2 6 4 0 | 東 門 司<br>9 号 線      | 前              | 門司区東門司一丁目 4 2 番<br>4 地先から<br>門司区東門司一丁目 4 3 番<br>3 地先まで     | 5. 6<br>～<br>7. 9 | 26. 3     |
|         |                     | 後              | 門司区東門司一丁目 3 2 番<br>1 地先から<br>門司区東門司一丁目 4 3 番<br>3 地先まで     | 5. 8<br>～<br>8. 1 | 101. 1    |
| 2 6 4 2 | 東 門 司<br>1 1 号<br>線 | 前              | 門司区東門司一丁目 4 1 番<br>2 地先から<br>門司区東門司一丁目 2 9 0<br>4 番 5 地先まで | 3. 7<br>～<br>6. 2 | 266. 5    |
|         |                     | 後              | 門司区東門司一丁目 4 1 番<br>2 地先から<br>門司区東門司一丁目 2 9 0<br>4 番 5 地先まで | 3. 7<br>～<br>6. 4 | 265. 9    |
| 2 6 7 1 | 柄 杓 田<br>3 号 線      | 前              | 門司区大字柄杓田 4 1 2 番<br>地先から<br>門司区大字柄杓田 8 4 8 番<br>3 地先まで     | 0. 6<br>～<br>4. 9 | 645. 6    |

|         |                   |   |                                                                 |                  |       |
|---------|-------------------|---|-----------------------------------------------------------------|------------------|-------|
|         |                   | 後 | 門司区大字柄杓田 6 7 8 番<br>3 地先から<br>門司区大字柄杓田 8 4 8 番<br>3 地先まで        | 0.6<br>～<br>4.9  | 649.6 |
| 2 6 9 0 | 柄杓田<br>2 2 号<br>線 | 前 | 門司区大字柄杓田 7 9 6 番<br>2 地先から<br>門司区大字柄杓田 7 9 8 番<br>地先まで          | 3.0<br>～<br>6.9  | 155.0 |
|         |                   | 後 | 門司区大字柄杓田 8 1 5 番<br>1 4 地先から<br>門司区大字柄杓田 7 9 8 番<br>地先まで        | 3.0<br>～<br>7.0  | 156.4 |
| 7 8 5   | 横代 1<br>号線        | 前 | 小倉南区大字横代 1 4 6 3<br>番 1 地先から<br>小倉南区横代南町五丁目 1<br>6 2 4 番 3 地先まで | 1.5<br>～<br>12.7 | 631.3 |
|         |                   | 後 | 小倉南区大字横代 1 4 6 3<br>番 1 地先から<br>小倉南区横代南町五丁目 1<br>6 2 4 番 3 地先まで | 1.5<br>～<br>11.6 | 630.8 |
| 4 1 1 9 | 横代 7<br>号線        | 前 | 小倉南区横代南町四丁目 1<br>6 5 2 番 3 地先から<br>小倉南区大字横代 1 3 7 3<br>番 2 地先まで | 3.8<br>～<br>8.8  | 686.9 |
|         |                   | 後 | 小倉南区横代南町四丁目 1<br>6 5 2 番 3 地先から<br>小倉南区大字横代 1 3 7 3<br>番 2 地先まで | 3.8<br>～<br>8.8  | 686.6 |
| 4 1 3 3 | 横代 2<br>1 号線      | 前 | 小倉南区大字横代 1 6 1 3<br>番 1 地先から<br>小倉南区大字横代 1 6 1 9<br>番 1 地先まで    | 4.0<br>～<br>6.6  | 84.8  |

|         |                       |   |                                                                    |                   |         |
|---------|-----------------------|---|--------------------------------------------------------------------|-------------------|---------|
|         |                       | 後 | 小倉南区横代南町三丁目 1<br>6 1 3 番 7 地先から<br>小倉南区横代南町三丁目 1<br>6 1 9 番 1 地先まで | 4.1<br>～<br>9.2   | 84.1    |
| 6 0 4 4 | 曾 根 2<br>2 4 号<br>線   | 前 | 小倉南区曾根北町 2 9 3 7<br>番 1 地先から<br>小倉南区中曾根東二丁目 3<br>7 9 3 番 1 まで      | 16.0<br>～<br>21.4 | 473.2   |
|         |                       | 後 | 小倉南区曾根北町 2 6 3 3<br>番 4 0 地先から<br>小倉南区中曾根東二丁目 3<br>7 9 3 番 1 まで    | 16.0<br>～<br>21.4 | 471.1   |
| 5 3 0   | 野 面 笹<br>田 1 号<br>線   | 前 | 八幡西区大字野面 9 7 0 番<br>3 地先から<br>八幡西区大字笹田 9 2 0 番<br>2 地先まで           | 4.9<br>～<br>14.1  | 1,718.4 |
|         |                       | 後 | 八幡西区大字野面 9 7 0 番<br>3 地先から<br>八幡西区大字笹田 9 2 0 番<br>2 地先まで           | 5.3<br>～<br>14.1  | 1,721.3 |
| 5 4 0   | 割 子 川<br>1 号 線        | 前 | 八幡西区割子川二丁目 4 番<br>3 地先から<br>八幡西区割子川二丁目 1 9<br>番 2 地先まで             | 19.5<br>～<br>20.0 | 520.7   |
|         |                       | 後 | 八幡西区割子川二丁目 4 番<br>3 地先から<br>八幡西区割子川二丁目 1 9<br>番 2 地先まで             | 19.5<br>～<br>20.0 | 520.0   |
| 7 4 0   | 幸 神 相<br>生 町 1<br>号 線 | 前 | 八幡西区幸神四丁目 3 番 1<br>地先から<br>八幡西区相生町 1 3 番 1 6<br>地先まで               | 14.2<br>～<br>22.4 | 1,539.6 |

|         |                 |   |                                                  |                   |         |
|---------|-----------------|---|--------------------------------------------------|-------------------|---------|
|         |                 | 後 | 八幡西区幸神四丁目3番1<br>地先から<br>八幡西区相生町13番16<br>地先まで     | 14.2<br>～<br>22.4 | 1,539.3 |
| 7 4 7   | 竹末若<br>葉1号<br>線 | 前 | 八幡西区竹末一丁目4番8<br>地先から<br>八幡西区若葉三丁目146<br>5番26地先まで | 12.7<br>～<br>25.4 | 919.7   |
|         |                 | 後 | 八幡西区竹末一丁目4番8<br>地先から<br>八幡西区若葉三丁目146<br>5番26地先まで | 12.7<br>～<br>25.4 | 919.1   |
| 1 2 8 8 | 市瀬1<br>1号線      | 前 | 八幡西区市瀬一丁目729<br>番1地先から<br>八幡西区市瀬一丁目852<br>番5地先まで | 1.9<br>～<br>7.1   | 448.3   |
|         |                 | 後 | 八幡西区市瀬一丁目729<br>番1地先から<br>八幡西区市瀬一丁目852<br>番5地先まで | 1.9<br>～<br>7.1   | 448.3   |
| 1 2 9 5 | 市瀬1<br>8号線      | 前 | 八幡西区市瀬二丁目727<br>番1地先から<br>八幡西区市瀬二丁目699<br>番8地先まで | 4.9<br>～<br>6.7   | 282.9   |
|         |                 | 後 | 八幡西区市瀬二丁目727<br>番1地先から<br>八幡西区市瀬二丁目699<br>番8地先まで | 4.9<br>～<br>6.7   | 283.1   |
| 3 6 8 8 | 竹末4<br>号線       | 前 | 八幡西区竹末一丁目2番4<br>地先から<br>八幡西区竹末一丁目18番<br>地先まで     | 8.0<br>～<br>8.3   | 503.9   |

|         |                     |   |                                                              |                  |       |
|---------|---------------------|---|--------------------------------------------------------------|------------------|-------|
|         |                     | 後 | 八幡西区竹末一丁目 2 番 4<br>地先から<br>八幡西区竹末一丁目 1 8 番<br>地先まで           | 8.0<br>～<br>8.3  | 504.1 |
| 4 2 0 6 | 野 面 1<br>9 号 線      | 前 | 八幡西区大字野面 1 6 5 8<br>番 1 地先から<br>八幡西区大字野面 1 6 5 9<br>番 3 地先まで | 3.0<br>～<br>3.1  | 51.7  |
|         |                     | 後 | 八幡西区大字野面 1 6 5 8<br>番 1 地先から<br>八幡西区大字野面 1 6 5 9<br>番 3 地先まで | 2.8<br>～<br>3.4  | 51.9  |
| 4 2 0 7 | 野 面 2<br>0 号 線      | 前 | 八幡西区大字野面 1 4 3 3<br>番 1 地先から<br>八幡西区大字野面 1 6 3 0<br>番地先まで    | 6.2<br>～<br>7.0  | 95.7  |
|         |                     | 後 | 八幡西区大字野面 1 4 3 3<br>番 1 地先から<br>八幡西区大字野面 1 6 3 0<br>番地先まで    | 6.2<br>～<br>7.0  | 85.8  |
| 5 4 8 7 | 割 子 川<br>2 号 線      | 前 | 八幡西区割子川一丁目 1 1<br>1 1 番 8 地先から<br>八幡西区上の原一丁目 8 8<br>番 4 地先まで | 5.2<br>～<br>8.7  | 495.0 |
|         |                     | 後 | 八幡西区割子川一丁目 1 1<br>1 1 番 8 地先から<br>八幡西区上の原一丁目 8 8<br>番 4 地先まで | 5.2<br>～<br>8.7  | 494.9 |
| 6 7 0 8 | 野 面 1<br>1 0 号<br>線 | 前 | 八幡西区大字野面 1 6 7 1<br>番 1 地先から<br>八幡西区大字野面 1 7 2 9<br>番 1 地先まで | 8.0<br>～<br>11.1 | 214.3 |

|         |                |   |                                                                |                   |       |
|---------|----------------|---|----------------------------------------------------------------|-------------------|-------|
|         |                | 後 | 八幡西区大字野面 1 6 7 1<br>番 1 地先から<br>八幡西区大字野面 1 7 2 9<br>番 1 地先まで   | 8.0<br>～<br>11.1  | 210.7 |
| 6 7 0 9 | 野面 1<br>1 1 号線 | 前 | 八幡西区大字野面 1 6 7 3<br>番 4 地先から<br>八幡西区大字野面 1 8 2 4<br>番 1 0 地先まで | 6.6<br>～<br>11.1  | 215.2 |
|         |                | 後 | 八幡西区大字野面 1 6 7 3<br>番 4 地先から<br>八幡西区大字野面 1 8 2 4<br>番 1 0 地先まで | 6.6<br>～<br>11.3  | 211.8 |
| 5 0 2   | 新池 2<br>号線     | 前 | 戸畑区千防一丁目 4 4 番 9<br>地先から<br>戸畑区新池一丁目 5 2 5 0<br>番 1 地先まで       | 35.5<br>～<br>39.2 | 682.5 |
|         |                | 後 | 戸畑区千防一丁目 4 4 番 9<br>地先から<br>戸畑区新池一丁目 5 2 5 0<br>番 1 地先まで       | 35.3<br>～<br>39.2 | 682.5 |
| 7 0 2   | 中原 1<br>号線     | 前 | 戸畑区大字中原 4 6 番 5 8<br>地先から<br>戸畑区大字中原 4 6 番 1 地<br>先まで          | 19.1<br>～<br>23.8 | 288.8 |
|         |                | 後 | 戸畑区大字中原 4 6 番 5 8<br>地先から<br>戸畑区大字中原 4 6 番 1 地<br>先まで          | 17.1<br>～<br>22.3 | 289.8 |
| 1 2 6 3 | 新池 1<br>3 号線   | 前 | 戸畑区新池二丁目 5 5 7 2<br>番 4 地先から<br>戸畑区新池一丁目 1 1 番地<br>先まで         | 5.4<br>～<br>6.0   | 318.5 |

|         |              |   |                                                          |                   |       |
|---------|--------------|---|----------------------------------------------------------|-------------------|-------|
|         |              | 後 | 戸畑区新池二丁目 5 5 7 2<br>番 4 地先から<br>戸畑区新池一丁目 1 1 番 1<br>地先まで | 5.4<br>～<br>9.4   | 319.0 |
| 1 2 7 2 | 新池 2<br>2 号線 | 前 | 戸畑区新池一丁目 7 番 1 地<br>先から<br>戸畑区新池一丁目 2 2 番地<br>先まで        | 5.5<br>～<br>5.7   | 95.2  |
|         |              | 後 | 戸畑区新池一丁目 7 番 1 地<br>先から<br>戸畑区新池一丁目 2 2 番地<br>先まで        | 5.5<br>～<br>8.0   | 95.6  |
| 1 2 7 4 | 新池 2<br>4 号線 | 前 | 戸畑区新池一丁目 6 3 番 2<br>地先から<br>戸畑区新池一丁目 1 1 番 1<br>地先まで     | 13.5<br>～<br>26.0 | 126.6 |
|         |              | 後 | 戸畑区新池一丁目 6 3 番 2<br>地先から<br>戸畑区新池一丁目 1 1 番 1<br>地先まで     | 13.5<br>～<br>14.7 | 126.7 |
| 1 2 8 2 | 新池 3<br>2 号線 | 前 | 戸畑区新池一丁目 2 3 番 1<br>地先から<br>戸畑区新池一丁目 2 3 番 3<br>地先まで     | 4.6               | 22.8  |
|         |              | 後 | 戸畑区新池一丁目 2 3 番 1<br>地先から<br>戸畑区新池一丁目 2 3 番 3<br>地先まで     | 4.3<br>～<br>4.6   | 23.1  |
| 1 4 4 1 | 中原 2<br>号線   | 前 | 戸畑区中原東四丁目 4 6 番<br>1 地先から<br>戸畑区中原東四丁目 4 6 番<br>8 9 地先まで | 7.5<br>～<br>22.8  | 226.0 |

|         |                     |   |                                                            |                   |         |
|---------|---------------------|---|------------------------------------------------------------|-------------------|---------|
|         |                     | 後 | 戸畑区大字中原 4 6 番 1 0<br>6 地先から<br>戸畑区中原東四丁目 4 6 番<br>8 9 地先まで | 7.5<br>～<br>22.8  | 224.1   |
| 1 7 9 6 | 中原 中<br>原 東 2<br>号線 | 前 | 戸畑区中原新町 1 1 4 番 9<br>地先から<br>戸畑区中原東四丁目 4 6 番<br>5 7 地先まで   | 8.5<br>～<br>19.4  | 1,423.3 |
|         |                     | 後 | 戸畑区中原新町 1 1 4 番 9<br>地先から<br>戸畑区大字中原 1 1 4 番 6<br>3 地先まで   | 8.9<br>～<br>26.8  | 1,419.4 |
| 1 8 1 2 | 中原 6<br>号線          | 前 | 戸畑区大字中原 4 6 番 1 3<br>0 地先から<br>戸畑区大字中原 4 6 番 1 地<br>先まで    | 10.4<br>～<br>12.7 | 327.0   |
|         |                     | 後 | 戸畑区大字中原 4 6 番 1 3<br>0 地先から<br>戸畑区大字中原 4 6 番 1 地<br>先まで    | 10.5<br>～<br>24.2 | 555.6   |
| 1 8 1 3 | 中原 7<br>号線          | 前 | 戸畑区大字中原 4 6 番 8 7<br>地先から<br>戸畑区大字中原 4 6 番 4 地<br>先まで      | 12.3<br>～<br>27.6 | 564.0   |
|         |                     | 後 | 戸畑区大字中原 4 6 番 8 7<br>地先から<br>戸畑区大字中原 4 6 番 4 地<br>先まで      | 10.2<br>～<br>27.6 | 560.2   |
| 1 8 7 1 | 中原 戸<br>畑 1 号<br>線  | 前 | 戸畑区中原新町 1 1 4 番 7<br>5 地先から<br>戸畑区大字戸畑 2 5 5 番 1<br>7 2 まで | 11.6<br>～<br>17.8 | 1,157.0 |

|  |  |   |                                                         |                   |         |
|--|--|---|---------------------------------------------------------|-------------------|---------|
|  |  | 後 | 戸畑区大字中原 4 6 番 1 地<br>先から<br>戸畑区大字戸畑 2 5 5 番 1<br>7 2 まで | 11.6<br>～<br>26.8 | 1,906.0 |
|--|--|---|---------------------------------------------------------|-------------------|---------|

北九州市告示第 4 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり平成 2 9 年 2 月 1 日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

| 整理番号    | 路線名         | 供用開始の区間                                                      |
|---------|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 2 6 4 0 | 東門司 9 号線    | 門司区東門司一丁目 3 2 番 1 地先から<br>門司区東門司一丁目 4 3 番 3 地先まで             |
| 2 6 4 2 | 東門司 1 1 号線  | 門司区東門司一丁目 4 1 番 2 地先から<br>門司区東門司一丁目 2 9 0 4 番 5 地先まで         |
| 2 6 7 1 | 柄杓田 3 号線    | 門司区大字柄杓田 6 7 8 番 3 地先から<br>門司区大字柄杓田 8 4 8 番 3 地先まで           |
| 2 6 9 0 | 柄杓田 2 2 号線  | 門司区大字柄杓田 8 1 5 番 1 4 地先から<br>門司区大字柄杓田 7 9 8 番地先まで            |
| 7 8 5   | 横代 1 号線     | 小倉南区大字横代 1 4 6 3 番 1 地先から<br>小倉南区横代南町五丁目 1 6 2 4 番 3 地先まで    |
| 4 1 1 9 | 横代 7 号線     | 小倉南区横代南町四丁目 1 6 5 2 番 3 地先から<br>小倉南区大字横代 1 3 7 3 番 2 地先まで    |
| 4 1 3 3 | 横代 2 1 号線   | 小倉南区横代南町三丁目 1 6 1 3 番 7 地先から<br>小倉南区横代南町三丁目 1 6 1 9 番 1 地先まで |
| 6 0 4 3 | 曾根 2 2 3 号線 | 小倉南区曾根北町 2 6 3 3 番 4 4 地先から<br>小倉南区大字曾根 4 3 6 1 番 1 0 地先まで   |
| 6 0 4 4 | 曾根 2 2 4 号線 | 小倉南区曾根北町 2 6 3 3 番 4 0 地先から<br>小倉南区中曾根東二丁目 3 7 9 3 番 1 まで    |

|         |                |                                                            |
|---------|----------------|------------------------------------------------------------|
| 5 3 0   | 野面笹田<br>1 号線   | 八幡西区大字野面 9 7 0 番 3 地先から<br>八幡西区大字笹田 9 2 0 番 2 地先まで         |
| 5 4 0   | 割子川 1<br>号線    | 八幡西区割子川二丁目 4 番 3 地先から<br>八幡西区割子川二丁目 1 9 番 2 地先まで           |
| 7 4 0   | 幸神相生<br>町 1 号線 | 八幡西区幸神四丁目 3 番 1 地先から<br>八幡西区相生町 1 3 番 1 6 地先まで             |
| 7 4 7   | 竹末若葉<br>1 号線   | 八幡西区竹末一丁目 4 番 8 地先から<br>八幡西区若葉三丁目 1 4 6 5 番 2 6 地先まで       |
| 1 2 8 8 | 市瀬 1 1<br>号線   | 八幡西区市瀬一丁目 7 2 9 番 1 地先から<br>八幡西区市瀬一丁目 8 5 2 番 5 地先まで       |
| 1 2 9 5 | 市瀬 1 8<br>号線   | 八幡西区市瀬二丁目 7 2 7 番 1 地先から<br>八幡西区市瀬二丁目 6 9 9 番 8 地先まで       |
| 3 6 8 8 | 竹末 4 号<br>線    | 八幡西区竹末一丁目 2 番 4 地先から<br>八幡西区竹末一丁目 1 8 番地先まで                |
| 4 2 0 6 | 野面 1 9<br>号線   | 八幡西区大字野面 1 6 5 8 番 1 地先から<br>八幡西区大字野面 1 6 5 9 番 3 地先まで     |
| 4 2 0 7 | 野面 2 0<br>号線   | 八幡西区大字野面 1 4 3 3 番 1 地先から<br>八幡西区大字野面 1 6 3 0 番地先まで        |
| 5 4 8 7 | 割子川 2<br>号線    | 八幡西区割子川一丁目 1 1 1 1 番 8 地先から<br>八幡西区上の原一丁目 8 8 番 4 地先まで     |
| 6 3 8 3 | 市瀬 5 4<br>号線   | 八幡西区市瀬一丁目 9 3 3 番 1 地先から<br>八幡西区市瀬一丁目 7 4 5 番 4 地先まで       |
| 6 3 8 4 | 市瀬 5 5<br>号線   | 八幡西区市瀬二丁目 7 4 5 番 6 地先から<br>八幡西区市瀬二丁目 7 2 8 番 1 1 地先まで     |
| 6 3 9 2 | 割子川 2<br>3 号線  | 八幡西区割子川一丁目 1 8 8 0 番 4 地先から<br>八幡西区割子川一丁目 1 8 8 2 番 1 地先まで |
| 5 0 2   | 新池 2 号<br>線    | 戸畑区千防一丁目 4 4 番 9 地先から<br>戸畑区新池一丁目 5 2 5 0 番 1 地先まで         |

|         |                |                                                      |
|---------|----------------|------------------------------------------------------|
| 7 0 2   | 中原 1 号<br>線    | 戸畑区大字中原 4 6 番 5 8 地先から<br>戸畑区大字中原 4 6 番 1 地先まで       |
| 1 2 6 3 | 新池 1 3<br>号線   | 戸畑区新池二丁目 5 5 7 2 番 4 地先から<br>戸畑区新池一丁目 1 1 番 1 地先まで   |
| 1 2 7 2 | 新池 2 2<br>号線   | 戸畑区新池一丁目 7 番 1 地先から<br>戸畑区新池一丁目 2 2 番地先まで            |
| 1 2 7 4 | 新池 2 4<br>号線   | 戸畑区新池一丁目 6 3 番 2 地先から<br>戸畑区新池一丁目 1 1 番 1 地先まで       |
| 1 2 8 2 | 新池 3 2<br>号線   | 戸畑区新池一丁目 2 3 番 1 地先から<br>戸畑区新池一丁目 2 3 番 3 地先まで       |
| 1 4 4 1 | 中原 2 号<br>線    | 戸畑区大字中原 4 6 番 1 0 6 地先から<br>戸畑区中原東四丁目 4 6 番 8 9 地先まで |
| 1 7 9 6 | 中原中原<br>東 2 号線 | 戸畑区中原新町 1 1 4 番 9 地先から<br>戸畑区大字中原 1 1 4 番 6 3 地先まで   |
| 1 8 1 2 | 中原 6 号<br>線    | 戸畑区大字中原 4 6 番 1 3 0 地先から<br>戸畑区大字中原 4 6 番 1 地先まで     |
| 1 8 1 3 | 中原 7 号<br>線    | 戸畑区大字中原 4 6 番 8 7 地先から<br>戸畑区大字中原 4 6 番 4 地先まで       |
| 1 8 7 1 | 中原戸畑<br>1 号線   | 戸畑区大字中原 4 6 番 1 地先から<br>戸畑区大字戸畑 2 5 5 番 1 7 2 まで     |

北九州市公告第 58 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成 29 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

| 開発区域に含まれる地域の名称           | 開発行為者                            |
|--------------------------|----------------------------------|
| 北九州市小倉南区大字曾根 4 0 5 3 番 2 | 北九州市小倉南区下曾根一丁目 1 5 番 9 号<br>岡野孝司 |

## 北九州市公告第 59 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

- (1) 購入品目 再生紙
- (2) 入札案件名及び予定数量
  - ア 市内事業所配送分
    - (ア) 再生紙 A 4 2 万 9, 0 0 0 箱
    - (イ) 再生紙 A 3 2, 5 5 0 箱
    - (ウ) 再生紙 B 4 2 0 0 箱
  - イ 学校配送分
    - (ア) 再生紙 A 4 2 万 2, 5 0 0 箱
    - (イ) 再生紙 A 3 1, 8 0 0 箱
    - (ウ) 再生紙 B 4 1 万 5, 0 0 0 箱
- (3) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり
- (4) 契約期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- (5) 納入場所 市の指示する場所
- (6) 入札方法 第 2 号ア及びイの入札案件ごとに、予定数量に 1 箱当たりの単価を掛けた総価により行う。ただし、契約は、落札金額の 1 箱当たりの価格による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く

。)の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年2月22日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年3月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年2月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成29年2月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年3月2日から同月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月14日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成29年3月13日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年3月14日午後2時10分

6 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わない

ことによる補償は、行わない。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

### (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

### (5) 契約書作成の要否 要

### (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

### (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

## 8 Summary

### (1) Product and Quantity

Recycled Paper

Forecasted Quantity:

a Recycled Paper (For Office)

29,000 cases of A4 recycled paper, 2,550 cases of A3 recycled paper, 200 cases of B4 recycled paper

b Recycled Paper (For School)

22,500 cases of A4 recycled paper, 1,800 cases of A3 recycled paper, 15,000 cases of B4 recycled paper

( 2 ) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., March 14, 2017

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., March 13, 2017

( 3 ) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of  
Kitakyushu

## 北九州市公告第 60 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

コークス 2, 200 トン

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成 29 年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日まで

(4) 納入場所 北九州市門司区新門司三丁目 79 番地

新門司工場

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

いずれも入札期日の前日から起算して 24 日前までに公告する。

ア 2, 400 トン 平成 29 年 5 月頃

イ 2, 000 トン 平成 29 年 8 月頃

ウ 1, 600 トン 平成 29 年 11 月頃

(6) 入札方法 1 トン当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないもの

とする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 本公告に示した購入物品を、指定する日時及び場所に確実に納入することができることを証明した者であること。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年2月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年3月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認

申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年2月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成29年2月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年3月2日から同月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月14日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成29年3月13日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年3月14日午後2時10分

6 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
ア 言語 日本語  
イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。  
イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札  
イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札  
ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札  
エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

## 8 Summary

- (1) Product and Quantity  
Purchase of Coke  
Forecasted Quantity: 2,200t
- (2) Deadline for the submission of tender  
For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., March 14, 2017

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., March 13, 2017

( 3 ) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

## 北九州市公告第 6 1 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### （1） 購入品目及び数量

家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 1, 0 2 5 万枚

#### （2） 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### （3） 履行期限 平成 2 9 年 7 月 3 1 日

#### （4） 納入場所 市の指示する場所

#### （5） 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 1, 0 1 5 万枚 平成 2 9 年 4 月頃

イ 1, 0 4 0 万枚 平成 2 9 年 6 月頃

ウ 1, 0 0 5 万枚 平成 2 9 年 8 月頃

エ 9 4 5 万枚 平成 2 9 年 1 0 月頃

#### （6） 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### （7） 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### （1） この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

#### （2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないもの

とする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告の日前2年間に、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）、または北九州市における外郭団体と同様の団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（1年間ににおける納入数量の合計が683万枚以上であるものに限る。）があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年2月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年2月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年2月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成29年2月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年2月23日から同年2月27日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月28日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成29年2月27日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年2月28日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Clear plastic bag for household garbage and resource recovery

Quantity: 10,250,000 sheets

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., February 28, 2017

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., February 27, 2017

( 3 ) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第 6 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量  
児童生徒用机及び椅子 一式（机 1, 0 3 7 台及び椅子 1, 0 3 7 脚）
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成 2 8 年 1 2 月 9 日
- 4 落札者の名称及び住所  
有限会社 富士事務機  
北九州市小倉北区若富士町 1 番 1 0 号
- 5 落札金額  
5 5 4 万 3, 8 0 2 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第 6 3 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量  
家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 9 8 5 万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成 2 8 年 1 2 月 2 1 日
- 4 落札者の名称及び住所  
プラテック株式会社  
福岡市博多区金の隈三丁目 6 番 2 2 号
- 5 落札金額  
4, 8 1 1 万 1, 8 4 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第 6 4 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
コークス 1 5 0 万キログラム
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成 2 8 年 1 2 月 9 日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社三誠商会  
北九州市八幡東区西本町一丁目 1 0 番 8 号
- 5 落札金額  
1 キログラム当たりの金額 4 4 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第66号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年2月1日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                      |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 工事概要                         | 工事名                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 廃棄物響灘東（西）護岸工事（28）                                                                                                                                    |
|                                | 工事場所                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 北九州市若松区響町二丁目地先                                                                                                                                       |
|                                | 工事内容                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 基礎工 26, 595立方メートル ほか                                                                                                                                 |
|                                | 工期                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 請負契約締結の日から平成29年12月31日まで                                                                                                                              |
|                                | 予定価格                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 4億3, 437万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）                                                                                                                        |
|                                | 総合評価落札方式                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 適用する。ただし、一括審査方式とする。詳細を入札説明書で必ず確認すること。                                                                                                                |
|                                | 受発注者間情報共有システム                                                                                                                                                                                                                                                                               | 試行対象としない。                                                                                                                                            |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                            |
|                                | 登録工種                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 港湾工事（希望順位を問わない。）                                                                                                                                     |
|                                | 等級（注2）                                                                                                                                                                                                                                                                                      | A                                                                                                                                                    |
|                                | 指数                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が1, 200点未満であること。                                                 |
|                                | 許可                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。                                                                                                                           |
|                                | 所在地                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 本店または主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。                                                                                                                          |
|                                | 実績                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 手持工事等                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 本件開札日に、この工事より先行して技術監理局契約部契約課において開札する予定価格6, 000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事の落札者でないこと。                                                                 |
|                                | 技術者                                                                                                                                                                                                                                                                                         | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                                              |
|                                | その他                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                              |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | 場所                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                       |
|                                | 期間                                                                                                                                                                                                                                                                                          | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで                                                                                              |
| 5 入札書の受付期間                     | (1) この公告の日から平成29年2月6日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                      |
|                                | (2) 平成29年2月7日 午前9時から正午まで                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                      |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                       |
|                                | 日時                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 平成29年3月7日 午前9時                                                                                                                                       |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 設ける。                                                                                                                                                 |
|                                | 入札保証金                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 免除する。                                                                                                                                                |
|                                | 契約保証金                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                          |
| 8 入札の無効                        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                      |
|                                | (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                      |
| 9 その他                          | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                      |
|                                | (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。<br>(3) 下請代金の総額が3, 000万円以上（建築一式工事においては4, 500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務<br>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 |                                                                                                                                                      |

|    |                                                                                                      |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務<br>（4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。        |
| 注1 | 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。                                  |
| 注2 | 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。                                                                       |
| 注3 | 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。                                                            |
| 注4 | この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 |

北九州市公告第 6 7 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 2 9 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                             |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 工事概要                         | 工事名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 廃棄物響灘東（北）護岸工事（2 8）                                                                                                                                          |
|                                | 工事場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 北九州市若松区響町二丁目地先                                                                                                                                              |
|                                | 工事内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 基礎工 2 4, 5 8 4 立方メートル ほか                                                                                                                                    |
|                                | 工期                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 請負契約締結の日から平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日まで                                                                                                                            |
|                                | 予定価格                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 4 億 1, 4 1 3 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）                                                                                                                          |
|                                | 総合評価落札方式                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 適用する。ただし、一括審査方式とする。詳細を入札説明書で必ず確認すること。                                                                                                                       |
|                                | 受発注者間情報共有システム                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 試行対象としない。                                                                                                                                                   |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                                  |
|                                | 登録工種                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 港湾工事（希望順位を問わない。）                                                                                                                                            |
|                                | 等級（注 2）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | A                                                                                                                                                           |
|                                | 指数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 平成 2 7 ・ 2 8 年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「0 1 0 土木一式」の「総合評定値（P）」が 1, 2 0 0 点未満であること。                                           |
|                                | 許可                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。                                                                                                                                  |
|                                | 所在地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 本店または主たる営業所（注 3）が北九州市内にあること。                                                                                                                                |
|                                | 実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 平成 2 3 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 手持工事等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 本件開札日に、この工事より先行して技術監理局契約部契約課において開札する予定価格 6, 0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事の落札者でないこと。                                                                    |
|                                | 技術者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                                                   |
|                                | その他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                                     |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | 場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                          |
|                                | 期間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで                                                                                     |
| 5 入札書の受付期間                     | (1) この公告の日から平成 2 9 年 2 月 6 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                             |
|                                | (2) 平成 2 9 年 2 月 7 日 午前 9 時から正午まで                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                             |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                          |
|                                | 日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 平成 2 9 年 3 月 7 日 午前 9 時 1 5 分                                                                                                                               |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 設ける。                                                                                                                                                        |
|                                | 入札保証金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 免除する。                                                                                                                                                       |
|                                | 契約保証金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                 |
| 8 入札の無効                        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                             |
|                                | (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>(3) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札<br>(4) 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                             |
| 9 その他                          | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                             |
|                                | (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。<br>(3) 下請代金の総額が 3, 0 0 0 万円以上（建築一式工事においては 4, 5 0 0 万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br>ア 健康保険法（大正 1 1 年法律第 7 0 号）第 4 8 条の規定による届出の義務<br>イ 厚生年金保険法（昭和 2 9 年法律第 1 1 5 号）第 2 7 条の規定による届出の義務 |                                                                                                                                                             |

|    |                                                                                                      |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務<br>（4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。        |
| 注1 | 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。                                  |
| 注2 | 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。                                                                       |
| 注3 | 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。                                                            |
| 注4 | この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 |

北九州市公告第 6 8 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 2 9 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |                                                                                                                                |                                                                                                                                                             |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 工事概要                         | 工事名                                                                                                                            | 廃棄物響灘東（北）護岸工事（2 8－3）                                                                                                                                        |
|                                | 工事場所                                                                                                                           | 北九州市若松区響町二丁目地先                                                                                                                                              |
|                                | 工事内容                                                                                                                           | 基礎工 2 1，7 9 3 立方メートル ほか                                                                                                                                     |
|                                | 工期                                                                                                                             | 請負契約締結の日から平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日まで                                                                                                                            |
|                                | 予定価格                                                                                                                           | 3 億 9，9 5 4 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）                                                                                                                           |
|                                | 総合評価落札方式                                                                                                                       | 適用する。ただし、一括審査方式とする。詳細を入札説明書で必ず確認すること。                                                                                                                       |
|                                | 受発注者間情報共有システム                                                                                                                  | 試行対象としない。                                                                                                                                                   |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録                                                                                                                             | 建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                                  |
|                                | 登録工種                                                                                                                           | 港湾工事（希望順位を問わない。）                                                                                                                                            |
|                                | 等級（注 2）                                                                                                                        | A                                                                                                                                                           |
|                                | 指数                                                                                                                             | 平成 2 7・2 8 年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「0 1 0 土木一式」の「総合評定値（P）」が 1，2 0 0 点未満であること。                                              |
|                                | 許可                                                                                                                             | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。                                                                                                                                  |
|                                | 所在地                                                                                                                            | 本店または主たる営業所（注 3）が北九州市内にあること。                                                                                                                                |
|                                | 実績                                                                                                                             | 平成 2 3 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 手持工事等                                                                                                                          | 本件開札日に、この工事より先行して技術監理局契約部契約課において開札する予定価格 6，0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事の落札者でないこと。                                                                     |
|                                | 技術者                                                                                                                            | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                                                   |
|                                | その他                                                                                                                            | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                                     |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | 場所                                                                                                                             | 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                          |
|                                | 期間                                                                                                                             | この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで                                                                                     |
| 5 入札書の受付期間                     | (1) この公告の日から平成 2 9 年 2 月 6 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで                                                                   |                                                                                                                                                             |
|                                | (2) 平成 2 9 年 2 月 7 日 午前 9 時から正午まで                                                                                              |                                                                                                                                                             |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所                                                                                                                             | 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                          |
|                                | 日時                                                                                                                             | 平成 2 9 年 3 月 7 日 午前 9 時 3 0 分                                                                                                                               |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格                                                                                                                         | 設ける。                                                                                                                                                        |
|                                | 入札保証金                                                                                                                          | 免除する。                                                                                                                                                       |
|                                | 契約保証金                                                                                                                          | 契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                 |
| 8 入札の無効                        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。                                                                                                       |                                                                                                                                                             |
|                                | (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札                                                                                                    |                                                                                                                                                             |
|                                | (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                                                                                                  |                                                                                                                                                             |
|                                | (3) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札                                                                                                  |                                                                                                                                                             |
|                                | (4) 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札                                                                                          |                                                                                                                                                             |
| 9 その他                          | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                                                                                              |                                                                                                                                                             |
|                                | (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。                                                 |                                                                                                                                                             |
|                                | (3) 下請代金の総額が 3，0 0 0 万円以上（建築一式工事においては 4，5 0 0 万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 |                                                                                                                                                             |
|                                | ア 健康保険法（大正 1 1 年法律第 7 0 号）第 4 8 条の規定による届出の義務                                                                                   |                                                                                                                                                             |
|                                | イ 厚生年金保険法（昭和 2 9 年法律第 1 1 5 号）第 2 7 条の規定による届出の義務                                                                               |                                                                                                                                                             |

|    |                                                                                                      |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務<br>（4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。        |
| 注1 | 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。                                  |
| 注2 | 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。                                                                       |
| 注3 | 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。                                                            |
| 注4 | この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 |

北九州市公告第 6 9 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 2 9 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |                                                                                                                                |                                                                                                                                                             |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 工事概要                         | 工事名                                                                                                                            | 廃棄物響灘東（北）護岸工事（2 8－2）                                                                                                                                        |
|                                | 工事場所                                                                                                                           | 北九州市若松区響町二丁目地先                                                                                                                                              |
|                                | 工事内容                                                                                                                           | 基礎工 2 0，9 3 0 立方メートル ほか                                                                                                                                     |
|                                | 工期                                                                                                                             | 請負契約締結の日から平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日まで                                                                                                                            |
|                                | 予定価格                                                                                                                           | 3 億 8，3 8 3 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）                                                                                                                           |
|                                | 総合評価落札方式                                                                                                                       | 適用する。ただし、一括審査方式とする。詳細を入札説明書で必ず確認すること。                                                                                                                       |
|                                | 受発注者間情報共有システム                                                                                                                  | 試行対象としない。                                                                                                                                                   |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録                                                                                                                             | 建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                                  |
|                                | 登録工種                                                                                                                           | 港湾工事（希望順位を問わない。）                                                                                                                                            |
|                                | 等級（注 2）                                                                                                                        | A                                                                                                                                                           |
|                                | 指数                                                                                                                             | 平成 2 7・2 8 年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「0 1 0 土木一式」の「総合評定値（P）」が 1，2 0 0 点未満であること。                                              |
|                                | 許可                                                                                                                             | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。                                                                                                                                  |
|                                | 所在地                                                                                                                            | 本店または主たる営業所（注 3）が北九州市内にあること。                                                                                                                                |
|                                | 実績                                                                                                                             | 平成 2 3 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 手持工事等                                                                                                                          | 本件開札日に、この工事より先行して技術監理局契約部契約課において開札する予定価格 6，0 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事の落札者でないこと。                                                                     |
|                                | 技術者                                                                                                                            | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                                                   |
|                                | その他                                                                                                                            | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                                     |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | 場所                                                                                                                             | 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                          |
|                                | 期間                                                                                                                             | この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで                                                                                     |
| 5 入札書の受付期間                     | (1) この公告の日から平成 2 9 年 2 月 6 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで                                                                   |                                                                                                                                                             |
|                                | (2) 平成 2 9 年 2 月 7 日 午前 9 時から正午まで                                                                                              |                                                                                                                                                             |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所                                                                                                                             | 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                          |
|                                | 日時                                                                                                                             | 平成 2 9 年 3 月 7 日 午前 9 時 4 5 分                                                                                                                               |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格                                                                                                                         | 設ける。                                                                                                                                                        |
|                                | 入札保証金                                                                                                                          | 免除する。                                                                                                                                                       |
|                                | 契約保証金                                                                                                                          | 契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                 |
| 8 入札の無効                        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。                                                                                                       |                                                                                                                                                             |
|                                | (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札                                                                                                    |                                                                                                                                                             |
|                                | (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                                                                                                  |                                                                                                                                                             |
|                                | (3) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札                                                                                                  |                                                                                                                                                             |
|                                | (4) 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札                                                                                          |                                                                                                                                                             |
| 9 その他                          | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                                                                                              |                                                                                                                                                             |
|                                | (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。                                                 |                                                                                                                                                             |
|                                | (3) 下請代金の総額が 3，0 0 0 万円以上（建築一式工事においては 4，5 0 0 万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 |                                                                                                                                                             |
|                                | ア 健康保険法（大正 1 1 年法律第 7 0 号）第 4 8 条の規定による届出の義務                                                                                   |                                                                                                                                                             |
|                                | イ 厚生年金保険法（昭和 2 9 年法律第 1 1 5 号）第 2 7 条の規定による届出の義務                                                                               |                                                                                                                                                             |

|    |                                                                                                      |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務<br>（4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。        |
| 注1 | 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。                                  |
| 注2 | 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。                                                                       |
| 注3 | 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。                                                            |
| 注4 | この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 |

北九州市公告第70号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年2月1日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |                    |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------|--------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 工事概要                         | 工事名                | 砂津長浜線道路改良工事（28-3）                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 工事場所               | 北九州市小倉北区長浜町                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 工事内容               | 工事延長 47メートル ほか                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 工期                 | 請負契約締結の日から平成30年7月31日まで                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 予定価格               | 3億3,011万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 総合評価落札方式           | 適用する。ただし、一括審査方式とする。詳細を入札説明書で必ず確認すること。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 受発注者間情報共有システム      | 試行対象としない。                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 共同企業体の結成基準         | 構成員の数                                 | 構成員の数は2社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                |                    | 出資比率                                  | 各構成員の出資比率が100分の30以上であること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                | 共同企業体の構成員の資格       | 登録                                    | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                |                    | 登録工種                                  | 土木工事（希望順位を問わない。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                |                    | 等級（注2）                                | A                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                |                    | 許可                                    | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                |                    | 実績                                    | 平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                |                    | 手持工事等                                 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格（注3）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。<br>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。<br>イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。<br>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。<br>（2） 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年1月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
|                                |                    | その他                                   | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                | 共同企業体の代表構成員の条件     | 所在地                                   | 本店、主たる営業所（注7）、支店又は営業所が北九州市内にあり、平成29年1月30日までに北九州市技術監理局契約部契約制度課において、事業所の登録手続（注8）を完了していること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                |                    | 指数                                    | 平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が950点以上であり、構成員中最大であること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                                |                    | 出資比率                                  | 出資比率が構成員中最大であること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                |                    | 技術者                                   | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                                | 共同企業体の代表構成員以外の構成員の | 所在地                                   | 本店又は主たる営業所（注7）が北九州市内にあること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                |                    | 技術者                                   | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|                                                                                                                                        |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                        | 条件                                                                          | 置することができること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                                                                                                                        | 場所<br>期間                                                                    | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間                                                                                                                     | (1) この公告の日から平成29年2月13日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 平成29年2月14日 午前9時から正午まで |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 5 入札書の受付期間                                                                                                                             | (1) 平成29年2月23日及び同月24日 午前9時から午後7時まで<br>(2) 平成29年2月27日 午前9時から午後4時30分まで        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 6 開札の場所及び日時                                                                                                                            | 場所<br>日時                                                                    | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>平成29年3月14日 午前9時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 7 入札及び契約に関する条件                                                                                                                         | 最低制限価格<br>入札保証金<br>契約保証金                                                    | 設ける。<br>免除する。<br>契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 8 入札の無効                                                                                                                                |                                                                             | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。<br>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 9 その他                                                                                                                                  |                                                                             | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。<br>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。<br>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務<br>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務<br>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務<br>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。                                                                 |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注2 建設工素有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。                                                                                                      |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注3 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。                                                                                                      |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。                      |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注5 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注6 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。                     |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注7 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。                                                                                           |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注8 平成28・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請申請要領又は平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請随時受付申請要領に基づく登録手続をいう。                                                    |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。                                |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

北九州市公告第71号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年2月1日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |                    |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------|--------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 工事概要                         | 工事名                | 砂津長浜線道路改良工事（28-2）                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 工事場所               | 北九州市小倉北区長浜町                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 工事内容               | 工事延長 36メートル ほか                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 工期                 | 請負契約締結の日から平成30年3月15日まで                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 予定価格               | 2億8,347万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 総合評価落札方式           | 適用する。ただし、一括審査方式とする。詳細を入札説明書で必ず確認すること。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 受発注者間情報共有システム      | 試行対象としない。                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 共同企業体の結成基準         | 構成員の数                                 | 構成員の数は2社とする。なお、構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                |                    | 出資比率                                  | 各構成員の出資比率が100分の30以上であること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                | 共同企業体の構成員の資格       | 登録                                    | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                |                    | 登録工種                                  | 土木工事（希望順位を問わない。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                |                    | 等級（注2）                                | A                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                |                    | 許可                                    | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                |                    | 実績                                    | 平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                |                    | 手持工事等                                 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格（注3）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。<br>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。<br>イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。<br>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。<br>（2） 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年1月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
|                                |                    | その他                                   | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                | 共同企業体の代表構成員の条件     | 所在地                                   | 本店、主たる営業所（注7）、支店又は営業所が北九州市内にあり、平成29年1月30日までに北九州市技術監理局契約部契約制度課において、事業所の登録手続（注8）を完了していること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                |                    | 指数                                    | 平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が950点以上であり、構成員中最大であること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                                |                    | 出資比率                                  | 出資比率が構成員中最大であること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                |                    | 技術者                                   | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                                | 共同企業体の代表構成員以外の構成員の | 所在地                                   | 本店又は主たる営業所（注7）が北九州市内にあること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|                                |                    | 技術者                                   | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|                                                                                                                                        |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                        | 条件                                                                          | 置することができること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                                                                                                                        | 場所<br>期間                                                                    | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>この公告の日から本件開札日まで（注9）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間                                                                                                                     | (1) この公告の日から平成29年2月13日まで（注9）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 平成29年2月14日 午前9時から正午まで |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 5 入札書の受付期間                                                                                                                             | (1) 平成29年2月23日及び同月24日 午前9時から午後7時まで<br>(2) 平成29年2月27日 午前9時から午後4時30分まで        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 6 開札の場所及び日時                                                                                                                            | 場所<br>日時                                                                    | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>平成29年3月14日 午前9時15分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 7 入札及び契約に関する条件                                                                                                                         | 最低制限価格<br>入札保証金<br>契約保証金                                                    | 設ける。<br>免除する。<br>契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 8 入札の無効                                                                                                                                |                                                                             | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。<br>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 9 その他                                                                                                                                  |                                                                             | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。<br>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。<br>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務<br>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務<br>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務<br>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。                                                                 |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。                                                                                                     |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注3 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。                                                                                                      |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。                      |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注5 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注6 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。                     |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注7 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。                                                                                           |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注8 平成28・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請申請要領又は平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請随時受付申請要領に基づく登録手続をいう。                                                    |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 注9 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。                                |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

北九州市公告第72号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年2月1日

北九州市長 北 橋 健 治

|                                |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 工事概要                         | 工事名                                                                       | 県道城野砂津線他歩道バリアフリー化整備工事（28-5）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|                                | 工事場所                                                                      | 北九州市小倉北区片野新町三丁目ほか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                | 工事内容                                                                      | 工事延長 240メートル ほか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                | 工期                                                                        | 請負契約締結の日から平成29年9月29日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                | 予定価格                                                                      | 6,083万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                | 総合評価落札方式                                                                  | 適用しない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                | 受発注者間情報共有システム                                                             | 試行対象としない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録                                                                        | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                | 登録工種                                                                      | 土木工事（希望順位が第1順位であること。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|                                | 等級（注2）                                                                    | A                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                | 許可                                                                        | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                | 所在地                                                                       | 本店または主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|                                | 実績                                                                        | 平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                                | 手持工事等                                                                     | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。<br>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。<br>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。<br>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。<br>（2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年1月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 技術者                                                                       | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | その他                                                                       | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | 場所                                                                        | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                | 期間                                                                        | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 5 入札書の受付期間                     | （1） この公告の日から平成29年2月6日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>（2） 平成29年2月7日 午前9時から正午まで |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                | （1） 平成29年2月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで<br>（2） 平成29年2月20日 午前9時から午後4時30分まで      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所                                                                        | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                | 日時                                                                        | 平成29年2月21日 午前9時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格                                                                    | 設ける。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                                | 入札保証金                                                                     | 免除する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|                                | 契約保証金                                                                     | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 8 入札の無効                        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 9 その他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。<br>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。<br>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務<br>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務<br>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務<br>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。<br>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。<br>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。<br>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。<br>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。<br>注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項）に規定する契約金額の変更をいう。<br>注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。<br>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

北九州市公告第73号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年2月1日

北九州市長 北 橋 健 治

|   |                              |                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---|------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 工事概要                         | 工事名                | （仮称）野面団地第1工区市営住宅建設工事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|   |                              | 工事場所               | 北九州市八幡西区野面一丁目7番ほか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|   |                              | 工事内容               | 市営住宅の建設工事を行うもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|   |                              | 工期                 | 請負契約締結の日から330日間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|   |                              | 予定価格               | 2億3,109万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|   |                              | 総合評価落札方式           | 適用する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 2 | 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録                 | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|   |                              | 登録工種               | 建築工事（希望順位が第1順位であること。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|   |                              | 等級（注2）             | A                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|   |                              | 許可                 | 建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|   |                              | 所在地                | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|   |                              | 実績                 | 平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものも含む。）又は契約の実績があること。                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 3 | 契約条項を示す場所及び期間                | 手持工事等              | 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事等で平成29年1月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|   |                              | 技術者                | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|   |                              | その他                | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|   |                              | 場所                 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|   |                              | 期間                 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|   |                              | 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） この公告の日から平成29年2月6日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>（2） 平成29年2月7日 午前9時から正午まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 4 | 入札書の受付期間                     | 5 入札書の受付期間         | （1） 平成29年2月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで<br>（2） 平成29年2月20日 午前9時から午後4時30分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|   |                              | 6 開札の場所及び日時        | 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課<br>日時 平成29年3月7日 午前9時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|   |                              | 7 入札及び契約に関する条件     | 最低制限価格 設ける。<br>入札保証金 免除する。<br>契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|   |                              | 8 入札の無効            | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。<br>（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>（3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|   |                              | 9 その他              | （1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。<br>（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。<br>（3） 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務<br>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務<br>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務<br>（4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |
|   |                              | 注1                 | 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

- 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第 7 4 号

北九州市環境影響評価条例（平成 1 0 年北九州市条例第 1 1 号）第 2 0 条第 1 項の規定により対象事業内容変更届出書の提出があったので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 2 9 年 2 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 事業者の氏名及び住所

株式会社響灘火力発電所

代表取締役 塚田 裕行

福岡県北九州市戸畑区中原新町 2 番 1 号

2 対象事業の名称

響灘火力発電所建設事業

3 変更事項

事業場内で発生する生活排水（最大 1 0 m<sup>3</sup> / 日）の排水経路変更

4 変更内容

| 変更前                                                 | 変更後                                                                                         |
|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業場内で発生する生活排水（最大 1 0 m <sup>3</sup> / 日）は、下水道へ流入する。 | 事業所内で発生する生活排水（最大 1 0 m <sup>3</sup> / 日）は、事業所内に新設する合併処理浄化槽を経た後、特定排出水と共に排水処理設備で処理後、洞海湾に放流する。 |

5 変更年月日

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 4 8 年法律第 1 1 0 号）第 8 条第 1 項の規定による許可の日以降

6 変更理由

試掘の結果、下水管への接続経路に埋設障害物が確認され、必要な勾配での下水管への接続が出来なかったため。

# 北九州市上下水道局公告第7号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年2月1日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

|                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 工事概要                         | 工事名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 本城浄水場～穴生浄水場導水管φ1000布設替工事                                                                                                                                       |
|                                | 工事場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 北九州市八幡西区大字本城地内                                                                                                                                                 |
|                                | 工事内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 鋼管布設工Φ1000 209.8m ほか                                                                                                                                           |
|                                | 工期                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 請負契約締結の日から335日間                                                                                                                                                |
|                                | 予定価格                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1億977万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）                                                                                                                                     |
|                                | 総合評価落札方式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 適用する。                                                                                                                                                          |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 受発注者間情報共有システム                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 試行対象としない。                                                                                                                                                      |
|                                | 登録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                                     |
|                                | 登録工種                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 水道施設工事                                                                                                                                                         |
|                                | 等級（注2）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | A                                                                                                                                                              |
|                                | 許可                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。                                                                                                                                   |
|                                | 所在地                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。                                                                                                                                     |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 実績                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
|                                | 手持工事等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年1月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。                              |
|                                | 技術者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                                                        |
|                                | その他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                                        |
|                                | 場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                                 |
|                                | 期間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで                                                                                                        |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | (1) この公告の日から平成29年2月6日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 平成29年2月7日 午前9時から正午まで                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                |
| 5 入札書の受付期間                     | (1) 平成29年2月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで<br>(2) 平成29年2月20日 午前9時から午後4時30分まで                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                                 |
|                                | 日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 平成29年3月7日 午前10時                                                                                                                                                |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 設ける。                                                                                                                                                           |
|                                | 入札保証金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 免除する。                                                                                                                                                          |
|                                | 契約保証金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                        |
| 8 入札の無効                        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。<br>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札<br>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札<br>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札<br>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                |
| 9 その他                          | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。<br>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。<br>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。<br>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務<br>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 |                                                                                                                                                                |

|    |                                                                                                                                      |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務<br>（4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。                                        |
| 注1 | 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 |
| 注2 | 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。                                                                                                       |
| 注3 | 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。                                                                                            |
| 注4 | この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。                                 |

北九州市上下水道局公告第 8 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 39 年北九州市水道局管理規程第 25 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 29 年 2 月 1 日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

|                                |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 工事概要                         | 工事名                                                                                                                        | 別所・山ノ岬系送水管布設替工事（28-1 工区）                                                                                                                                           |
|                                | 工事場所                                                                                                                       | 北九州市八幡西区鉄王一丁目地内                                                                                                                                                    |
|                                | 工事内容                                                                                                                       | 铸铁管据付工Φ800 240.38m ほか                                                                                                                                              |
|                                | 工期                                                                                                                         | 請負契約締結の日から 180 日間                                                                                                                                                  |
|                                | 予定価格                                                                                                                       | 4,165 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）                                                                                                                                        |
|                                | 総合評価落札方式                                                                                                                   | 適用しない。                                                                                                                                                             |
|                                | 受発注者間情報共有システム                                                                                                              | 試行対象としない。                                                                                                                                                          |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録                                                                                                                         | 建設工事業有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                                        |
|                                | 登録工種                                                                                                                       | 水道施設工事                                                                                                                                                             |
|                                | 等級（注 2）                                                                                                                    | A                                                                                                                                                                  |
|                                | 許可                                                                                                                         | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。                                                                                                                             |
|                                | 所在地                                                                                                                        | 本店又は主たる営業所（注 3）が北九州市内にあること。                                                                                                                                        |
|                                | 実績                                                                                                                         | 平成 23 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 200 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
|                                | 手持工事等                                                                                                                      | 本市が発注した予定価格 2,500 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成 29 年 1 月 30 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。                          |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 技術者                                                                                                                        | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                       |
|                                | その他                                                                                                                        | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                                            |
|                                | 場所                                                                                                                         | 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                                 |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | 期間                                                                                                                         | この公告の日から本件開札日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午前 11 時 30 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで                                                                                               |
|                                |                                                                                                                            | (1) この公告の日から平成 29 年 2 月 6 日まで（注 4）の毎日午前 9 時から午後 4 時 30 分まで<br>(2) 平成 29 年 2 月 7 日 午前 9 時から正午まで                                                                     |
| 5 入札書の受付期間                     |                                                                                                                            | (1) 平成 29 年 2 月 16 日及び同月 17 日 午前 9 時から午後 7 時まで<br>(2) 平成 29 年 2 月 20 日 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで                                                                       |
|                                |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                    |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所                                                                                                                         | 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                                 |
|                                | 日時                                                                                                                         | 平成 29 年 2 月 21 日 午前 9 時 15 分                                                                                                                                       |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格                                                                                                                     | 設ける。                                                                                                                                                               |
|                                | 入札保証金                                                                                                                      | 免除する。                                                                                                                                                              |
|                                | 契約保証金                                                                                                                      | 契約金額の 100 分の 10 以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第 25 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                |
| 8 入札の無効                        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。                                                                                                   |                                                                                                                                                                    |
|                                | (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札                                                                                                |                                                                                                                                                                    |
|                                | (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                                                                                              |                                                                                                                                                                    |
|                                | (3) 契約規程において準用する契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札                                                                                   |                                                                                                                                                                    |
|                                | (4) 北九州市電子入札実施要領第 10 条各号のいずれかに該当する入札                                                                                       |                                                                                                                                                                    |
| 9 その他                          | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                                                                                          |                                                                                                                                                                    |
|                                | (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。                                             |                                                                                                                                                                    |
|                                | (3) 下請代金の総額が 3,000 万円以上（建築一式工事においては 4,500 万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 |                                                                                                                                                                    |
|                                | ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務                                                                                  |                                                                                                                                                                    |
|                                | イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務                                                                               |                                                                                                                                                                    |

|    |                                                                                                                                      |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>（4） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>                             |
| 注1 | 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 |
| 注2 | 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。                                                                                                       |
| 注3 | 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。                                                                                            |
| 注4 | この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。                                 |

北九州市上下水道局公告第 9 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和 39 年北九州市水道局管理規程第 25 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 29 年 2 月 1 日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

|                                |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 工事概要                         | 工事名                                                                                                                    | 西港町配水管布設替工事（28-2）                                                                                                                                              |
|                                | 工事場所                                                                                                                   | 北九州市小倉北区西港町地内                                                                                                                                                  |
|                                | 工事内容                                                                                                                   | 铸铁管据付工Φ300（NS形） 207.7m ほか                                                                                                                                      |
|                                | 工期                                                                                                                     | 請負契約締結の日から165日間                                                                                                                                                |
|                                | 予定価格                                                                                                                   | 4,046万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）                                                                                                                                     |
|                                | 総合評価落札方式                                                                                                               | 適用しない。                                                                                                                                                         |
|                                | 受発注者間情報共有システム                                                                                                          | 試行対象としない。                                                                                                                                                      |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録                                                                                                                     | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                                     |
|                                | 登録工種                                                                                                                   | 水道施設工事                                                                                                                                                         |
|                                | 等級（注2）                                                                                                                 | A                                                                                                                                                              |
|                                | 許可                                                                                                                     | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。                                                                                                                         |
|                                | 所在地                                                                                                                    | 本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。                                                                                                                                     |
|                                | 実績                                                                                                                     | 平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
|                                | 手持工事等                                                                                                                  | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年1月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。                              |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 技術者                                                                                                                    | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                     |
|                                | その他                                                                                                                    | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                                        |
|                                | 場所                                                                                                                     | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                                 |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | 期間                                                                                                                     | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで                                                                                                        |
|                                |                                                                                                                        | (1) この公告の日から平成29年2月6日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 平成29年2月7日 午前9時から正午まで                                                                                      |
| 5 入札書の受付期間                     |                                                                                                                        | (1) 平成29年2月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで<br>(2) 平成29年2月20日 午前9時から午後4時30分まで                                                                                           |
|                                |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所                                                                                                                     | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                                 |
|                                | 日時                                                                                                                     | 平成29年2月21日 午前9時20分                                                                                                                                             |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格                                                                                                                 | 設ける。                                                                                                                                                           |
|                                | 入札保証金                                                                                                                  | 免除する。                                                                                                                                                          |
|                                | 契約保証金                                                                                                                  | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                        |
| 8 入札の無効                        | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。                                                                                               |                                                                                                                                                                |
|                                | (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札                                                                                            |                                                                                                                                                                |
|                                | (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札                                                                                          |                                                                                                                                                                |
|                                | (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札                                                                                 |                                                                                                                                                                |
|                                | (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札                                                                                     |                                                                                                                                                                |
| 9 その他                          | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。                                                                                      |                                                                                                                                                                |
|                                | (2) この工事の推進工事業期間中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有する責任技術者を常駐させなければならない。詳細については、推進工事特記仕様書を確認すること。                         |                                                                                                                                                                |
|                                | (3) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。                                         |                                                                                                                                                                |
|                                | (4) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 |                                                                                                                                                                |

|     |                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| 注 1 | 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 6 年北九州市水道局管理規程第 8 号）第 2 条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 59 号）第 7 条第 1 項に規定する有資格業者名簿をいう。                                                                  |
| 注 2 | 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。                                                                                                                                                                                      |
| 注 3 | 建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 6 条に規定する主たる営業所をいう。                                                                                                                                                                     |
| 注 4 | この公告第 3 項及び第 4 項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 1 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。                                                                                                 |

北九州市上下水道局公告第10号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年2月1日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

|                                |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 工事概要                         | 工事名                                                                         | 日明浄化センター7号汚水ポンプ機械設備改良工事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                | 工事場所                                                                        | 北九州市小倉北区西港町96番地の3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                | 工事内容                                                                        | 汚水ポンプの機械設備改良工事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                | 工期                                                                          | 請負契約締結の日から平成30年3月15日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                                | 予定価格                                                                        | 1億7,972万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                                | 総合評価落札方式                                                                    | 適用しない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録                                                                          | 建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                | 登録工種                                                                        | 機械器具設置工事（希望順位を問わない。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                                | 許可                                                                          | 機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                | 実績                                                                          | 次の指名実績又は施工実績を有すること。<br>（1）指名実績については、次の条件を満たす北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事は除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名の実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。<br>ア 平成23年度以降の指名であること。<br>イ 予定価格が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の3分の1以上であること。<br>ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場に終末処理場内ポンプ場を含む。<br>エ 口径675mm以上のポンプ設備の工事であること。但し、水中ポンプを除く。<br><br>（2）施工実績については、次の条件を満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。<br>ア 平成18年度以降に受注し、かつ、平成28年3月31日までに完成し、又は引渡しが完了していること。<br>イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の3分の1以上であること。<br>ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。なお、ポンプ場に終末処理場内ポンプ場を含む。<br>エ 口径675mm以上のポンプ設備の工事であること。但し、水中ポンプを除く。 |
|                                | 技術者                                                                         | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                | その他                                                                         | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 3 契約条項を示す場所及び期間                | 場所                                                                          | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                | 期間                                                                          | この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間             | (1) この公告の日から平成29年2月17日（注2）までの毎日午前9時から午後4時30分まで<br>(2) 平成29年2月20日 午前9時から正午まで |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 5 入札書の受付期間                     | (1) 平成29年3月2日及び同月3日 午前9時から午後7時まで<br>(2) 平成29年3月6日 午前9時から午後4時30分まで           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 6 開札の場所及び日時                    | 場所                                                                          | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                | 日時                                                                          | 平成29年3月7日 午前9時15分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 7 入札及び契約に関する条件                 | 最低制限価格                                                                      | 設けない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                                | 入札保証金                                                                       | 免除する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                                | 契約保証金                                                                       | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8 入札の無効                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 9 その他                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

北九州市選挙管理委員会告示第 13 号

平成 29 年 1 月 29 日執行の北九州市議会議員一般選挙における当選人は、次のとおりである。

平成 29 年 1 月 30 日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 日 高 義 隆

| 選挙区名    | 住 所                         | 氏 名    |
|---------|-----------------------------|--------|
| 門司区選挙区  | 北九州市門司区大里東四丁目<br>13番26-110号 | 渡辺 徹   |
|         | 北九州市門司区谷町一丁目<br>12番5-211号   | 日野 雄二  |
|         | 北九州市門司区黒川西三丁目<br>3番19号      | 中島 慎一  |
|         | 北九州市門司区大字猿喰<br>542番地2       | 奥村 直樹  |
|         | 北九州市門司区大里東四丁目<br>11番18号     | 高橋 都   |
|         | 北九州市門司区社ノ木一丁目<br>2番14-305号  | 福島 司   |
| 小倉北区選挙区 | 北九州市小倉北区木町三丁目<br>7番9号       | 富士川 厚子 |
|         | 北九州市小倉北区吉野町<br>5番30-802号    | 松岡 裕一郎 |
|         | 北九州市小倉北区熊本二丁目<br>4番7-202号   | 世良 俊明  |
|         | 北九州市小倉北区三郎丸一丁目<br>7番14号     | 吉田 幸正  |
|         | 北九州市小倉北区原町一丁目<br>11番1-1302号 | 木畑 広宣  |
|         | 北九州市小倉北区須賀町<br>21番1-413号    | 大石 正信  |
|         | 北九州市小倉北区足原一丁目<br>10番36-402号 | 中村 義雄  |
|         | 北九州市小倉北区明和町<br>1番26-101号    | 佐藤 茂   |
|         | 北九州市小倉北区大手町<br>13番45-303号   | 奥村 祥子  |
|         | 北九州市小倉北区篠崎五丁目<br>30番7号      | 出口 成信  |
|         | 北九州市小倉北区大畠三丁目<br>3番8号       | 佐藤 栄作  |
|         | 北九州市小倉南区上貫三丁目<br>3番37号      | 片山 尹   |
|         | 北九州市小倉南区湯川三丁目<br>8番19号      | 柳井 誠   |

|         |                                          |        |
|---------|------------------------------------------|--------|
| 小倉南区選挙区 | 北九州市小倉南区沼新町二丁目<br>1 6 番 2 3 号            | 渡邊 修一  |
|         | 北九州市小倉南区志井鷹羽台<br>1 5 番 2 9 号             | 木下 幸子  |
|         | 北九州市小倉南区中曾根五丁目<br>1 1 番 4 3 号            | 金子 秀一  |
|         | 北九州市小倉南区山手二丁目<br>1 2 番 5 号               | 井上 秀作  |
|         | 北九州市小倉南区曾根新田南二丁目<br>1 番 1 号              | 渡邊 均   |
|         | 北九州市小倉南区星和台一丁目<br>1 4 番 1 2 号            | 藤澤 加代  |
|         | 北九州市小倉南区長行東三丁目<br>1 4 番 3 号              | 西田 一   |
|         | 北九州市小倉南区湯川五丁目<br>8 番 3 0 - 1 0 5 号       | 森本 由美  |
|         | 北九州市小倉南区守恒本町一丁目<br>2 5 番 1 5 - 1 0 0 1 号 | 森 浩明   |
|         | 北九州市小倉南区上貫一丁目<br>3 番 8 号                 | 吉村 太志  |
| 若松区選挙区  | 北九州市若松区高須東一丁目<br>7 番 3 5 号               | 三原 朝利  |
|         | 北九州市若松区本町三丁目<br>1 1 番 1 - 1 4 0 6 号      | 野村 まゆみ |
|         | 北九州市若松区西畑町<br>1 2 番 2 0 号                | 本田 忠弘  |
|         | 北九州市若松区畠田三丁目<br>6 番 3 4 号                | 山内 涼成  |
|         | 北九州市若松区本町一丁目<br>8 番 3 1 号                | 上野 照弘  |
| 八幡東区選挙区 | 北九州市八幡東区大蔵二丁目<br>2 2 番 3 0 号             | 成重 正文  |
|         | 北九州市八幡東区茶屋町<br>1 2 番 3 0 号               | 戸町 武弘  |
|         | 北九州市八幡東区羽衣町<br>1 0 番 5 号                 | 白石 一裕  |
|         | 北九州市八幡東区日の出二丁目<br>2 0 番 1 6 号            | 藤元 聡美  |
|         | 北九州市八幡西区東神原町<br>5 番 8 号                  | 村上 幸一  |
|         | 北九州市八幡西区穴生一丁目<br>1 5 番 1 - 6 0 5 号       | 山本 眞智子 |
|         | 北九州市八幡西区丸尾町<br>1 1 番 1 号                 | 村上 直樹  |
|         | 北九州市八幡西区木屋瀬二丁目<br>3 2 番 2 - 3 0 2 号      | 中島 隆治  |

|         |                             |        |
|---------|-----------------------------|--------|
| 八幡西区選挙区 | 北九州市八幡西区下上津役一丁目<br>2番3-106号 | 宮崎 吉輝  |
|         | 北九州市八幡西区日吉台一丁目<br>9番3号      | 大久保 無我 |
|         | 北九州市八幡西区本城東四丁目<br>14番8-303号 | 鷹木 研一郎 |
|         | 北九州市八幡西区岡田町<br>12番12-404号   | 石田 康高  |
|         | 北九州市八幡西区大字笹田<br>1001番地      | 香月 耕治  |
|         | 北九州市八幡西区香月中央二丁目<br>6番24号    | 佐々木 健五 |
|         | 北九州市八幡西区則松七丁目<br>13番8号      | 田仲 常郎  |
|         | 北九州市八幡西区西鳴水二丁目<br>25番9号     | 濱口 恒博  |
|         | 北九州市八幡西区三ヶ森二丁目<br>8番18-302号 | 田中 光明  |
|         | 北九州市八幡西区則松五丁目<br>21番16-305号 | 讃井 早智子 |
|         | 北九州市八幡西区穴生一丁目<br>18番26号     | 村上 聡子  |
| 戸畑区選挙区  | 北九州市戸畑区高峰一丁目<br>7番9号        | 岡本 義之  |
|         | 北九州市戸畑区中原東三丁目<br>11番9号      | 荒川 徹   |
|         | 北九州市戸畑区明治町<br>8番21-502号     | 田中 元   |
|         | 北九州市戸畑区観音寺町<br>8番9号         | 河田 圭一郎 |